

Title	福沢諭吉関係新資料紹介
Sub Title	New materials : letters written by Fukuzawa Yukichi
Author	福沢研究センター(Fukuzawa kenkyū sentā)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2024
Jtitle	近代日本研究 (Journal of modern Japanese studies). Vol.40, (2023.) ,p.215- 220
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20230000-0215

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉関係新資料紹介

福沢研究センター

福沢諭吉書簡

『福沢諭吉書簡集』（岩波書店 平成十三年～十五年 以下『書簡集』と略す）未掲載で、『近代日本研究』第三十九巻刊行以降に見出された書簡を載録する。掲載は発信年月日順とし、体裁はすべて『書簡集』の形式に従った。詳しくは『書簡集』第一巻所収の凡例を参照されたい。なお、書簡番号は『書簡集』から『近代日本研究』第三十八巻（三十九巻は新出書簡の掲載がない）まで通番で付された番号を追うものである。

凡例

- 一、常用漢字は、原則として現在使用されている字体を用いたが、慶應義塾など若干の固有名詞に、原文の字体を残した。
- 二、異体字、俗字、或いは書き誤りかと思われる文字は、正体に直した。
- 三、仮名づかいは、原則として原文のままとした。ただし、ひら仮名・かた仮名の判別がつかない場合は、かた仮名で表記した。
- 四、変体仮名はひら仮名に改めた。ただし、書簡において助詞として用いられている「は」「て」「え」は、原文の字形を残し、小活字右寄せで「そ」「あ」「に」のように印刷した。原文が確認できない場合も、漢字の字体で表記されている「者」「而」「江」が助詞として使われている場合には、右の字体を用いた。
- 五、濁点・半濁点は原文のままとした。
- 六、合字は、使用頻度の高いか（より）、メ（しめ）は原文の字形を残した。頻度の低い片はトキ、片はトモ、「」はコトと表記した。
- 七、句読点は、編者の判断により適宜補った。
- 八、執筆年月日や発信年月日などを推定できず示すことができないものには、「カ」を付した。
- 九、脱落と思われる文字は、「」を付して補った。
- 十、書簡については、本文の後に【】を付して書簡の大意を示した。また封筒に関する事項は、書簡の理解に必要と判断されるもののみに限った。
- 十一、特に所蔵が記載されていないものは、福沢研究センターの所蔵である。

二六三 宇都宮三郎・宇都宮貞 明治二十一年十一月十七日

【書簡集】第六卷七二頁掲載の書簡一三三五と同文につき本文省略 「封筒表」芝高輪南町五十二番地 宇都宮三郎様

「封筒裏」東京芝三田二丁目二番地 福沢論吉

○宇都宮三郎は『書簡集』第六卷の(と)。貞は夫人。○書簡本文および封筒裏は印刷、宛名および封筒表は代筆。

二六四 柏瀬権次郎 年未詳八月十一日

本日八日之御手紙拝誦。陳ハ議員撰拳法之義ニ付、御議論県官ニ御掛合之次第、遂一承知いたし候。財産を標準ニして人を挙るる之一条、今日之日本ニ於て如何哉と老生も兼而存居候義、併是等之事を談するハ迎も筆端ニ尽し難し。拝眉之時もあらバ其節之事ニ可致、あまり遠方ニもあらず、御出京も候ハ、拙宅（一文字虫損）御出被下度存候。右拝答已。早々頓首。

八月十一日

福沢論吉

柏瀬権次郎様

【議員選挙法が財産を基準とする問題については、拝眉の上で談じたいと告げる】

○柏瀬権次郎は、明治十三年および十四年の「交詢社員姓名録」（『交詢雜誌』第六号附録・第四十二号）によれば、下野国

足利郡葉鹿村（現栃木県足利市）で織物業を営んでいた。福沢の「明治十年以降の知友名簿」にも名前がある（『福沢諭吉全集』第十九卷、岩波書店、一九七一年、三四一頁）。

以下の三通の書簡は、『書簡集』編集時には、原本の所在がわからず校訂ができなかった。やむなく『福沢諭吉全集』再版（岩波書店、一九六九～七一年）から採録したが、このほど原本が判明し、校訂作業を行うことができた。注についてはそれぞれ『書簡集』の該当頁を参照されたい。

六三 島津万次郎

明治十四年十二月廿六日

月迫相成候。益御清適奉拝賀。陳ハ歳末之為小田部武方へ金貳円遣度、就而も甚夕御面倒恐入候得共、鶴屋商社へ御取替先方へ御遣し奉願候。御勘定之義ハ、本年末商社利益配当之中へ引去候様御取計被下度、如何にも御手数之義恐縮之至ニ候得共、宜布奉願。右要用而已申上度、早々拝具。

十二月廿六日

福沢諭吉

島津万次郎様

尚以本文之金ハ、墓所掃除並ニ寺へ之歳末ニ御座候。御含迄申上候。以上。
別紙封入差上候間、金貳円添へ御届奉願候。以上。

【『書簡集』第三卷一七七～一七八頁】

三九 後藤牧太

明治十七年二月二十八日

毎度塾之教場(三)ハハ御苦勞被下、老生も出席可致と存候。折々多事ニ取紛、久々不得拝眉遺憾之事ニ存候。扱本塾教授法之義ニ付、内々少しく御相談申度義も有之、若し御差支も無御座候ハ、此次きの講義日御帰ニ一寸拙宅へ御立寄相願度、或ハ又御都合次第ニ而三月二日夕刻、又ハ四日夕ニも、御閑暇之節御來訪被下度、晚餐御同食之傍、定し御話いたし度奉存候。右御様子相伺度、乍御面倒否御一報被下度奉願候。要用而已、早々頓首。

二月廿八日

論 吉

後藤様 几下

【書簡集】第四卷一〇四頁】

〔封筒表〕〔小〕石川久堅町廿二番地 後藤牧太様 親展

○封筒裏には後藤の筆で「四日 の ゆうかた いく やくそく」と書かれている。後藤は仮名文及び言文一致体の主唱者で「かなのくわい」の会員であった。

〔封筒裏〕封 三田 福沢論吉 出

三〇四 松山棟庵

明治二十九年十月二十日

拝啓仕候。陳ハ老生事昨朝来風邪候ニ而、其風ハ真之はな風ニ相違無之候得共、六、七日前々兎角大便之通し

不宜、敢て便秘と申ニモ無之候得共、常ニ快通之快を得ず。此処或ハ下剤を服してハ如何。為めニ風邪も去ることならんかと素人之考案、何卒御差図奉願候。

扱下剤談ニ入り、過日油を服用せしニ甚タ宜しからず、不得止岡本氏へ頼み、カロメル剤を用ひて効を奏したることあり。其後又便通不十分ニ付舍利塩シヤリエンを用ひたれども、老生ハ既ニ久しく舍利塩ニ慣れて、五匁五分を頓服してしづく奏効するのみ。其五匁五分を呑むハ誠ニ愉快ならず。何か宜しき下剤ハ有之間敷哉。年来下剤ニ対してハ頑固ニ相成居候間、其含ニ何か有効無害之品御投与奉願候。右願用迄、勿々頓首。

二十九年十月二十日

論 吉

松山様 几下

【書簡集】第八卷二四二〜二四三頁】

【封筒表】松山様 福沢 病氣願用 【封筒裏】メ

*読み下しは、福沢研究センター有志で行っている古文書勉強会の成果である。本稿作成のメンバーは以下の通り（五十音順）。

加藤学陽 姜兌琬 具知會 洪沢彩佳 白石大輝 柄越祥子 西沢直子 松岡李奈 山根秋乃 横山寛